

【別紙様式】

<p>向日市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	向日市民体育館指定管理者支援補助金交付事業		
総事業費 (千円)	10,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	10,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している向日市民体育館運営管理事業について、その継続を図り、向日市民体育館運営の縮小・廃止等による向日市民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×1千万円＝1千万円 (1千万円の内訳) ・運営費 1千万円(12か月分)</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 向日市民体育館の指定管理者として運営管理事業を実施する者(公益財団法人向日市スポーツ文化協会) 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 向日市民体育館は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、向日市民体育館に代わる施設は存在せず、向日市民体育館運営の縮小、停止等は、向日市民の生活にスポーツをする機会の喪失という形で悪影響を及ぼすため、唯一の実施主体である公益財団法人向日市スポーツ文化協会を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、向日市民体育館運営管理の継続が図られることにより、向日市民のスポーツをする機会が維持され、健康や体力の保持増進や生活習慣病予防、気持ちのリフレッシュなど、心身ともに健康的な生活を送ることができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>向日市民体育館運営管理事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の大幅な減少により、令和2年4月～令和3年3月(令和3年1月～3月は見込)の業績が、前年同期比39.6%悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>公益財団法人向日市スポーツ文化協会を交付対象者として支援金を交付し、向日市民体育館運営管理事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

<p>向日市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	向日市健康増進センター及び向日市民温水プール指定管理者支援補助金交付事業		
総事業費 (千円)	30,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	30,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症対応により利用者の減少や臨時休館協力要請による収入の減少などの影響を受ける向日市健康増進センター及び向日市民温水プールの指定管理事業について、その継続を図り、向日市健康増進センター及び向日市民温水プールの運営の縮小・廃止等による向日市民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金 1事業者×3千万円=3千万円 (3千万円の内訳) 運営費 3千万円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 向日市健康増進センター及び向日市民温水プール指定管理事業者 ゆめパレアむこう共同事業体 代表者株式会社オージースポーツ 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 向日市健康増進センター及び向日市民温水プールは新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少、臨時休館協力要請等への対応により影響を受ける向日市健康増進センター及び向日市民温水プール指定管理事業者であるゆめパレアむこう共同事業体代表者株式会社オージースポーツを交付対象者として、支援補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、向日市健康増進センター及び向日市民温水プール指定管理事業の継続が図られることにより、市民自らが行う健康づくりの支援が維持され、市民の健康の保持増進が図られる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>令和2年4月、5月、6月に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため発出された緊急事態宣言に伴い実施した向日市健康増進センター及び向日市民温水プールに対する臨時休館協力要請による収入の減少及び新型コロナウイルス感染症に伴う利用者減少による利用料収入の減少、令和3年1月14日からの緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止のための時短営業協力要請に係る収入の減少により、このままでは事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>そこで、現在の指定管理者であるゆめパレアむこう共同事業体代表者株式会社オージースポーツを交付対象者として支援補助金を交付し、向日市健康増進センター及び向日市民温水プール指定管理運営事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		